



とよおか

第24号

平成16年7月30日

議会だより

発行／豊丘村議会 編集／議会だより 編集委員会 印刷／ユニプリント(株)



胡桃沢建さんの桃園

6月定例会

6月定例会のようす	2～3
予算特別委員会の質疑から	4～5
委員会だより	6～7
追跡	8～9
一般質問のようす	8～13
「私の一言」、私がんばっています、編集後記	14



この議会だよりは、再生紙シュールコートを使用しています



プール遊びが大好き！

6月定例会のようす

◎国保税 17.66%引上げへ ◎議会委員会原則公開に

第二回定例会が六月十日から二十三日までの会期で行われました。本期定期会は条例の改正六件、条例の廃止一件、十五年度補正予算（専決処分）六件、十六年度補正予算四件、固定資産評価委員の選任、請願、陳情三件、議員提案による意見書五件などが審議されました。

十五年度一般会計補正予算では一億五千七百八十万七千円を追加し総額を四十一億一千九百五十一万九千円とするもの。主なものとして

○中学校改築準備金積立

○中学校改築準備金積立の為に一億五千万円の積立を行つたもので、三月議会の補正予算で五千万円の積立を行つて

おり、十五年度で中学校改築準備基金を二億円の積立を行つたことになります。

十六年度一般会計補正予算では二千三百十九万二千円を追加し総額を三十二億三千九百十九万二千円とするもので、主なものは

○法務局建物購入

公有財産購入費で旧法務局の建物購入費十万円が計上され、九万九千七百五〇円で購入される。今後の活用方法についての意見がだされました。

〇農業振興費

園芸特産振興事業補助で、果樹園用フェロモン防虫剤（コンフューザー）補助、五百万元、遊休農地解消総合対策事業補助で、南沢栗園整備事業補助六百五十万元、畜産環境整備事業補助で、三次原堆肥化事業補助、一千百万円が予算化され、財源はいずれも県の補助事業です。

○地域づくり研究委員会

豊丘村の将来について検討をする、地域づくり研究委員会を立ち上げ研究をするための予算、八十二万円が計上され、二十名位いの委員にて研究がすすめられる。

○東洋大学施設有効活用検討委員会

大学より村に移管された施設の活用法及び管理等について研究を行う検討委員会を立ち上げ研究する予算二十万五千円が計上された。

○議会委員会を原則公開に
従来は議会委員会は原則非公開で「委員長の許可を得た者」のみ、傍聴することができたが今議会に於て委員会を原則公開とする条例の改正が行われた。

個人のプライバシーが関係する場合など委員長が必要と認めたときは、委員会に諮り非公開に出来る。

固定資産評価審査委員の選任
任期満了に伴ない委員の選任
は無記名投票を行ない満票で西嶋正之氏が選任、同意された。任期は六月十二日から平成十九年六月十一日まで。

○国保税引き上げ
国保税条例の改正が行われ、前年比一七・六六%の引き上げとなり、一人当たりで平均五千九百七十七円の引き上げで三万九千八百二〇円となります。

原因は平成十二年度より税率を引き下げ、繰越金の調制を行つて来たものが主な原因で、一人当たり平均三万九千八百四十円となりますが近隣の市町村との比較では飯田市とは約二万円、高森町約一万二千円、喬木村約一万円当村が安くなっています。

○國保税引き上げ
国保税条例の改正が行われ、前年比一七・六六%の引き上げとなり、一人当たりで平均五千九百七十七円の引き上げで三万九千八百二〇円となります。

原因は平成十二年度より税率を引き下げ、繰越金の調制を行つて来たものが主な原因で、一人当たり平均三万九千八百四十円となりますが近隣の市町村との比較では飯田市とは約二万円、高森町約一万二千円、喬木村約一万円当村が安くなっています。

○議会委員会を原則公開に
従来は議会委員会は原則非公開で「委員長の許可を得た者」のみ、傍聴することができたが今議会に於て委員会を原則公開とする条例の改正が行われた。

個人のプライバシーが関係する場合など委員長が必要と認めたときは、委員会に諮り非公開に出来る。

国保税調定額の推移

(基金と繰越金は四捨五入してある)

	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
目標調定額 (医療分)	115,000 (千円)	108,000 (千円)	88,000 (千円)	74,500 (千円)	78,800 (千円)	76,400 (千円)	116,400 (千円)
1人当たり調定額	52,392 (円)	49,519 (円)	39,059 (円)	32,519 (円)	32,549 (円)	33,843 (円)	39,843 (円)
基金残高	127,253 (千円)	127,635 (千円)	127,955 (千円)	128,505 (千円)	128,839 (千円)	129,329 (千円)	101,330 (千円)
繰越金	97,728 (千円)	119,927 (千円)	117,274 (千円)	72,346 (千円)	44,712 (千円)	11,766 (千円)	1,372 (千円)



- ◆「劣化ウラン弾使用禁止」国際協定締結の意見書の提出について陳情 採択
- ◆寒冷地手当の「見直し」改悪を行わず、改善を求める陳情 採択
- ◆容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」提出を求める陳情 採択
- ◆安心・安全な通園・通学対策」の実現を求める請願 採択

【意見書】

- 「劣化ウラン弾使用禁止」国際協定締結の意見書 可決
- 寒冷地手当の「見直し」改悪を行わず、改善を求める意見書 可決
- 容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」 可決
- 「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の期限延長に関する意見書 可決
- 地域温暖化防止森林吸収源対策の着実な推進を求める意見書 可決

合併郡下の動き

合併特例法は、合併市町村に特例債の発行を認めるなど、財政優遇措置を規定して、合併を誘導している法律も、来年三月末で、期限切れとなるが、十六年度一五九国会で、本年度中に都道府県に合併の申請をし、に都道府県に合併の申請をし、十七年度中に合併をすれば特例法が適用されると、一年間延長となつた。

国はこのアメによって合併をより進めようとしているため、各地で合併の協議も大詰めとなつている。郡内では任意合併協議会を設置して研究を進めている市町村は、飯田市・喬木村・上村・南信濃村と、松川町・大鹿村の二つのみで、外に豊丘村が高森町に任意協議会を申し込んでいるとのと阿智村と浪合村との研究がとりざたされいる。

一方当面は合併しない選択をしている町村は下条村、泰阜村、根羽村、阿南町、天竜村、売木村など下伊那地域は、山や谷が多く地形的に難しい面が合併の傷害となつてもいます。郡内でも合併への取り組みへの研究が進んでいる北部地区の研究が進んでおり、豊丘村民は一日も早い前向な解答を希望するものです。

当村では二月高森町に任意協会を申し込み、解答のないまま今日まで来ているが、高森町は七月住民意向調査を行い結果を参考にすると言われている、豊丘村民は一日も早い前向な解答を希望するものです。

が譲り受ける

立ち上げに議論が集中



豊丘太鼓のメンバーの皆さん

北沢議員 法務局の使い道はついて当所、図書室に又教育委員会の方で使う、福祉センターの予備の部屋として使うという話もあつたが具体的にきまつていいのか。

村長 当初はそのような考え方もあつた。住宅の方は使えるのでどなたかにお貸したいが、あとの方はこれから研究、相談しながら考えていく。

北沢議員 はじめから見通しがますぎる。安く譲りうけてもこわす時は一千万程かかる。もらう時は、後の対応をきちんとしていただきたい。使用目的

地域づくり研究会 基本的性格が

不透明

筒井議員 東洋大学施設有効活用検討委員会、地域づくり研究委員会は、いつ頃はじめてどの様なとりくみをするのか。

伊藤課長 これから始める。この予算が可決されれば早い時期に行いたい。合併するしないにかかわらず研究する必要がある。

丸岡議員 八十二万円の予算をとるには漠然としそぎる。地域づくりと言つてもいろいろな性格がある。高森町との合併協議の今後の展開、総合振興計画等とも関連する問題である。合併中心という事か。

村長 当面は合併中心と考えてある。

丸岡議員 地域づくり研究委員会

片桐秀人議員 名称が大ざっぱで内容がわかりずらいため出てきにくいのではないか。人選は重要である。

川野議員 この委員会の人選は公募か。良い考へを持つてゐる方もいるが、自らは出てこない現実がある。何か方法を考へてはどうか。

内容が変わる。いつするかを検討しないと、焦点が定まらない委員会になる。高森との結果が出てからの方が良いと思うが。助役 自立、合併を表てに出さず地域づくり研究委員会という名称にした。必要が生じない内に予算づけをした方が良いとの意見もあつたあいまいな表現にはご理解を願いたい。

をつかむための検討委員会の立ちあげを考えているか。
村長 皆様との話し合いで決め
ていきたい。あいた公共施設が
あれば各種団体の活動に色々と
活用できると思う。

川野議員 人の手が加わらない
と建物もだめになる。使う目当
てがでてくるまで、ほおつてお
かず管理を頼む。

人が詰しい状況や資料が必要でないかとの思いで、私の発案でつくつた。内部では高森町の方向ができるまで静観という意見もあつたが、検討の結果、資料を集め研究を深める事とした。

平成十六年度一般会計補正予算は、二千三百十九万一千円を増額し、三十二億三千九百十九万二千円となつた。地域づくり研究委員会の設置にあたり、合併がらみと、総合振興計画との関係、予算をこの時期について議論が集中してございました。

をつかむための検討委員会の立ちあげを考えているか。

会はどんな必要から作られたものか。

予算特別委員会の質疑から

旧法務局を村 地域づくり研究委員会

条例制定 (専決処分関係)

国の条例改正に伴なう村の改正

- ☆ 村税条例の一部を改正する条例。
 - ☆ 国民健康保険税の一部を改正する条例。
 - ☆ 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例。
- この他の条例改正に関するもの。

◎ 豊丘村議会委員会条例の一部を改正する条例

- 1 「委員長の許可を得た者が」を「何人も」に改める。
- 2 委員長は必要と認めるときは委員会に諮って会議を非公開にすることができる。

◎ 豊丘村産業廃棄物処理場設置条例を廃止する条例

堀越地区の処分場は覆土、整備されてから五年が経過し、水質検査を行ってきたが異状は認められていない。これにより条例を廃止するものとする。

前沢議員 松くい虫の空中散布が一回になつた理由は、森田課長 県からの指導に基づいての事である。

乳剤からカプセル剤になつた事により、他に飛散する事も少なくなった。

濃度も上がつたので残効もよ

丸岡議員 野積の堆肥についてはこれで改善されるのか

森田課長 三次原がすみ、下段でもう一ヶ所行う予定である。

唐澤議員 経営規模を拡大したくても設備費しか対象にならなくなつたため、個人負担が拡大するようになつた。

村の農業振興を含めて国のト

筒井議員 新しい図書館をつくる間は、本の貸出しを止めるのか。又いつ頃できあがるのか。

松下事務局長 閉館をして行う

川野議員 名称はどうなるか。
図書館と図書室の違いは何か。
教育長 図書室というのは公民館の中の図書室という考え方。図書館は、協会に加入、きめられた司書、館長も正式に置く事がきめられているものである。

はつきり図書館にするという事は決めていない。

である。多くの人の意見を聞いていきたいと思う。

くなるとの事である。

ンネル予算だけでいいものか。村長 皆様のご意見や内部とも相談し検討したい。

完成の時期は豊丘まつりに間に合わせたい思いはある。年内には出来上る。



お母さんといっしょに楽しい読書

だより



了した処分場

廃止条例 現地調査をして可決

堀越地区に昭和六十三年に設置された産業廃棄物処分場は、その後十年間埋立が行われ、覆土がされ整備されてから五年を経過している。この処分場は村が開設し、株式会社堀越産業処理センターが、安定五品目の埋立てを行つて来た。すでにこの会社も解散している。

今後、排水に有害物質が出るか、崩壊など問題を生じた場合、も管理を続けなくてはならない

総務常任委員会は、「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の期限延長を図る意見書の提出について議員発議により本会議へ提出し採択された。

地震財特法は、地震防災対策強化地域における東海地震の被害の軽減や要因の除去といった地震対策事業を推進するため、県知事に、緊急整備事業計画を作成を義務付けるとともに、この整備事業費の財源措置に対する財政上の特別措置について定

められているものを言う。

特別措置の内容は、補助率の

間となつてるので、地震防災

対策強化地域における緊急整備

事業を実施していく上で欠く事

ができない財政上の特別措置な

ので、その期限をさらに延長さ

れるよう関係大臣に意見書を提

出しようとするものである。

総務委員長 下平豊久

消防用施設三分の一が二分のかさ上げがされ、社会福祉施設の木造改築も二分の一が三分の二にかさ上げされるものであ

る。

公立小中学校関係では、危険校舎改築が三分の一が二分の一非木造補強では、三分の一が二分の一又は三分の二にかさ上げの優遇措置がなされるもので、すでに四回延長されてきたものだが、平成十六年度末が有効期

間とならないので、地震防災

対策強化地域における緊急整備

事業を実施していく上で欠く事

ができない財政上の特別措置な

ので、その期限をさらに延長さ

れるよう関係大臣に意見書を提

出しようとするものである。

総務委員長 下平豊久



水防訓練の様子

委員会

森林の整備・保全を

社

会

国へ意見書提出

経
済
建
設

となつた。
経済建設委員長 唐澤啓六



埋立ての終了

産廃処理場

こととなつてゐる。

委員会では現地の埋立後の状況、排水等の視察を行い、地元からの意義も出されていないことから、この条例の廃止を認めることを決め、本会議でも審議を行い可決となつた。

◎水道水源探査 二十四ヶ所 郷士沢の脱ダムによる利水に關し、県の衛生公害研究所によつて村内二十四ヶ所で、電気

探査によつて地下水の流れの解明を行いつつ、水道水源の試掘場所を三ヶ所程度探し出す調査が行われている。調査は市ノ沢、土井場、山田、木門、大池原から天龍川に向つて地下水の流れを三回調査するもの。予算は二千五百万円で、県と村が半々負担で行つてゐる。結果は後日報告をするとの現状報告があつた。

社会委員長 片桐秀人

環境の世紀といわれる今世紀の中でも最大の課題は地球温暖化防止対策である。

わが国は、会議の開催国として、京都議定書の発効と温室効果ガス削減目標の達成に主導的役割を果たす立場にある。

わが国の削減目標の六十五パーセントは、CO₂吸収源となる森林が担つており、その成否が目標達成の重要なカギとなつてきてゐる。

加えて、水源かん養や災害防止、保健休養の場の提供等、森林の果たす多面的な機能も重要

視されてきている現状である。以上の見地から、国に対し次の三項目の要請を経済建設委員会関係議員の発議により、二日目の本会議で全会一致可決し、総理大臣他関係者へ意見書を提出した。

◎黒谷線の改良について
主要路線である黒谷線は急勾配と急カーブが連続する路線であり広域農道の先線の工事が中止となつたことから、農道終点と県道を結ぶ路線として改良を急ぐこととなつてゐる。当初予算で千二百五十万円、今回の補正で百六十万円の計千四百十円が測量設計委託料として計上され、今後地元の意向をくみ入れながら改良工事を進めること



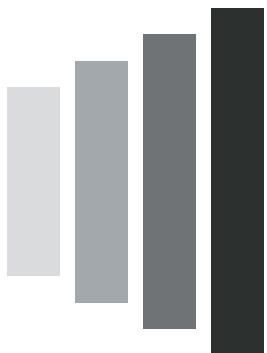
今、問われる森林の整備

し つ 稲 いの

し つ 稲 いの

し つ 稲 いの

し つ 稲 いの



質 役場庁舎の休日対応は

答 休日対応は日直者で

菅 沼 明 人

質問 高齢化や日給制の職場等で、休んでも平日に役場に出かける事が出来ない村民への行政サービスとして、毎月の第三

日曜日に役場庁舎を開庁したらどうか。

近隣町村では年末年始の休日第一日目を休日開庁し、戸籍、住民票、印鑑証明等の対応に当つている。休日には日直者が、婚姻届、死亡届の受付。又、毎月二十五日と毎週月曜日午後五時十五分から七時まで開庁している町村もある。豊丘村としての対応を村長に聞きたい。

村長 休日対応は日直者がおりなるべく支障のない様に努力している。担当職員宅へ電話依頼や、用件によつては時間外休日でも対応したい。



休日対応は日直で

保育所、給食センター、教育委員会で管理している体育関係の施設等の取り組みについて村長の考え方を聞きたい。

村長 豊丘村行政改革大綱に基づいて検討している。

学校給食センターの業務とか保育所運営、交流センター「だいち」の運営が挙げられてくる

大学セミナーへウス、旧法務局の管理、交通対策等の取り組み等も重要と考える。

女性風呂の換気が悪く蒸気がこもつてしまふ等々の不具合が生じていた。

議論の中で担当課長は、良く調べてから直していくたいとの考えを示していた。

その後担当課長も変り、どうなつてているのかとたずねたところ、洗場と浴槽の所は背の高いいたてを作り、洗場のお湯が浴槽に入らないようにする。

排水口も大きくして髪の毛なども取りやすく改良するよう検討しているとの事です。

追跡! No.1

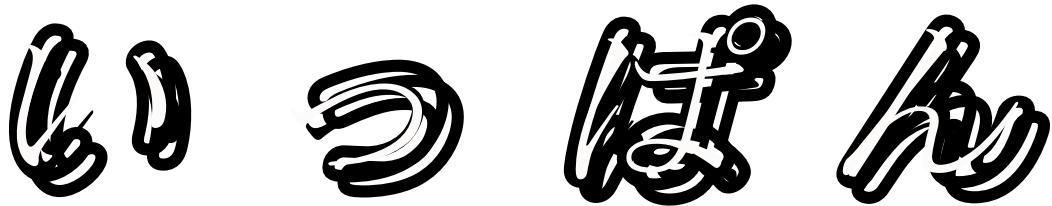
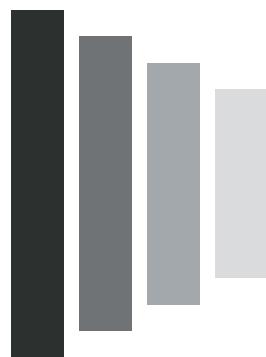
いこいの家風呂改良検討中

洗場の割に浴槽が大きいためお湯を沸す燃料がかさむと言う意見も聞かれた。設計の段階で分からなかつたのかは疑問が残るが、こういった事が二度と起こらないように気をつけて検討しなければならない。

悪い所は早く直して多くの村民に利用してもらいたい。

なお利用者は地元を中心に固定した人の利用が多いとの事である。

昨年いこいの家の改装が行なわれたが、風呂の利用者から使いづらいとの声がよせられて議会でも問題となり、現地を見た経過がある。



**質
職員を地域へ当てる取り組みは
答
庁内でも今後検討を深めたい**

川野孝子

質問 少子高齢化に伴ない納税組合長存続にも支障が出始めてきている。村として今後の対応はどのように考えているか。

村長 納税組合長の制度は非常に良いと考えている。高齢化等の問題については、組合内に於ていい方法を検討していただきたい。

質問 職員を各地域の担当に当て、その地域内での問題とか相談事に補佐役として取り組んでもらえないか。

村長 庁内でもそういう取り組みについて検討を深めつつある。

ゴミの分別収集について村の取り組みは

質問 五月の廃プラ収集から今まで埋め立てゴミとして分別されていた品目の中から約六十品目が廃プラに変更となつたが、家庭に於ては大変混乱している。

村長 基本的には村独自で分別をしている。廃プラ移行については從来埋め立てゴミだったも



お父さんもゴミ出しに協力

**追跡! No.2
セミナーハウス 村に無償で移管
法務局は九万九千七百五十円**

東洋大学セミナーハウスの譲渡について今まで何回か「議会だより」で報じてきたが、六月二十九日正式に村と大学側との間で譲渡契約が交され無償で土地、建物の財産が村に移管され目録が手渡された。

一切の引渡しは七月月中旬になる見通しだ。なお今までに利用検討委員会を立ち上げる計画。六月の議会補正で二十万五千円の報酬が認められた。なお今までに利用したいとの申出は数組あり、村の職員にも有効活用の提言を求めている。

いっぽう法務局の建物は当初図書館として利用したいと思っていたが利用勝手が悪く、旧南信農業共済事務所を改装して使う事になりました通りである。

譲渡契約は七月一日に行なわれた。ちなみに譲渡価格は九万九千七百五十円の事です。

のを出来るだけ資源としてリサイクルしていく。質問 環境省の「廃プラは燃えるゴミ」との変更プランを村としてどう捕らえていくのか。村長 広域連合として国の動向を確認しながら桐林地区との調整が何より必要と考える。質問 各戸に配布されている、今は改訂版ゴミ分別一覧表」をイラスト入りで発刊する予定である。

の変更品目をどのように徹底していくのか。質問 今年の十月には「改訂版ゴミ分別一覧表」を後利用については公民館の事務所とか、会議室にといった意見も出されていて、公民館は福祉センター内で足りると言う事になり現在は利用のあてはない。議会での議論の中では利用目的がないのに先に建物の譲渡ありきでは、いかがなものかと言った意見があつた。いずれにせよ村の活性化のためにと譲り受けた建物が三軒あるわけで、よく検討する中で有効に利用したいものである。

質 答 長沢部落へのスクールバス運行は

片桐秀人

質問 去る三月山間部落協議会で過疎化と交通対策についての協議が行われ、過疎化の防止には交通対策が重要との認識で一致した。財政難の中スクールバスと福祉タクシーの改善の必要性が議論された。村内で最も遠い長沢にスクールバスの運行ができるのか、今研究されている交通対策委員会に交通不便地の代表を追加できないかの二点について答弁を求める。

村長 今議会に田村区から同様主旨の陳情が出ている、又交通対策委員会においても検討中で、この二つの様子で対応して参りたいと考えている。委員の追加については行わない。

質問 佐原から長沢にスクールバス巡回運行を検討したことあるか伺いたい。この間に未改良部分が1km弱残っている。待避場を設置するにはさほど金がかからないと思うが。

村長 今のバスで運行を行つた経過があり、通ることはできる。冬期間は待避所が必要と考へる。地元の賛成が得られるなら長沢線を下る方がメリットがあ



スクールバスの今後の取組みは

ると思うが、これも含めて交通対策委員会で答申を頂きたい。

質問 長沢線巡回運行について佐原の皆さんの同意が必要との認識は当然と思うが、反対があるかどうか村長の見解は。

村長 反対とかそういうことは個人的には全然聞いていない。

質問 二、三年先佐原より長沢の通学児が多くなる。山田地区は路線バスは制約がある。この点交

教育長 現在のスクールバスは路線バスの自立宣言により、御破算となり、喬木村は上村・南信濃と共に飯田市へ合併を申し入れ、大鹿村は松川町へ申し入れを行なうなかで、豊丘村は相手を失う形となり、遅ればせながら、二月に自立をめざす高森町長へ合併の申し入れを行つた。危ない選択感じるが、まだに解答

質問 北部五ヶ町村による合併の話し合いで、豊丘町長が合併問題で、村長の示した方針が破綻していると感じているからではないか。

村長 七月の高森町の意向調査の結果を期待するばかりだ。

しかし来年三月までには他の組合せを考えて行動する事も可能だと思う。

質問 私も特例法期限内に高森町と合併する方向が出来ればメリットがあると思う。

しかし期限に間に合わなければ、高森と豊丘の合併は最終的な形ではないので、来たるべき一郡一市に向けて、タイミング

質 答 合併問題の責任は

下平喜隆

も遠距離で二十人もある。十人の点交は路線バスの課題である。この点交は路線バスの課題である。

教育長 現在のスクールバスは路線バスの自立宣言により、御破算となり、喬木村は上村・南信濃と共に飯田市へ合併を申し入れ、大鹿村は松川町へ申し入れを行なうなかで、豊丘村は相手を失う形となり、遅ればせながら、二月に自立をめざす高森町長へ合併の申し入れを行つた。危ない選択感じるが、まだに解答

質問 北部五ヶ町村による合併の話し合いで、豊丘町長が合併問題で、村長の示した方針が破綻していると感じているからではないか。

村長 七月の高森町の意向調査の結果を期待するばかりだ。

しかし来年三月までには他の組合せを考えて行動する事も可能だと思う。

質問 私も特例法期限内に高森町と合併する方向が出来ればメリットがあると思う。

しかし期限に間に合わなければ、高森と豊丘の合併は最終的な形ではないので、来たるべき一郡一市に向けて、タイミング

を見据えるべきだ。

合併が実現できなかつた責任はどうするか。

村長 理解いただけるよう努めたい。

◎国保の運営方針について

村長「健康とよおか21」を推進し、医療費を抑えていきたい。



国民健康保険証

質 学校の校則について

まだ対応は考えない

松井尚子

質問 南北小学校・中学校に不審者が侵入した場合、どのように対応をするのか。

いたいとか、見直すべきだよという指導書が来ている。それなりに訓練を重ねているのが現状である。



田植えに取りくす

質問 命の大切さや自分と命、

とに着目を置いている。特に命の大切な時間というものを設けているわけない。

質問 防犯カメラの設置をするとしたらどのくらい経費がかかり検討をしたことがあるか。教育長 経費の計算まではやつたことはない。ただ設置するかどうかについての検討はしたことがあります。

質問 防犯ネットのことなんですが、つけることを考えたことがあります。

村長 確かに不審者が進入したというような場合、ひとつには

◎国保税関係 質問 国保税
が過去の極端な減税の反動で今年度から大幅増税をしなければならないことについて、いろいろ数字を並べ、問題ない

と受け止められるような説明をされるが、税負担はこれから4年間で約2倍、人によつては3年間で2倍を超える。納税者の立場で考え反省してほしい。村長は大幅減税を続けた際『このままでは将来困ることになる』という認識はなかつたのか。村長 不景気のときで、又多額の繰越金もあり減税した。今日の増税も含めて予定通りであ

松川や喬木は参加してゐる。視点
が違うのではないか。
村長 今は合併問題の結論が大
事。これへエネルギーを集中。
要望 県知事との対話の中で町
村会から要望して発足する組
織。その一員でありながら参加
しないのは、知事や他町村の理
解が得られない。町村会で発言
力、影響力を持つためにも、軽
率な判断は謹んでほしい。

質 国保税は三年で二倍になる人も
答 健康づくりで増額抑制に努力

丸岡茂

り、困るという認識ではなかつた。年十%程度アップがベターだが、上げ幅が大きくなつた分は今まで安かつたので理解願いたい。健康づくりを推進し、増額抑制こ努力した。ハ。

○自立支援プラン不参加問題
質問 郡下で先月検討組織が発足したが、実質的に不参加は豊丘のみ。何故なのか。重大な勘



新しくできを北小前の信号機

質子育て支援の市町村計画について

答緊急性・必要性にそつて行う

前 沢 光 昭

質問 昨年三月の通常国会で議決された、「次世代育成支援対策推進法」に基づいて、子育て支援の課題を総合的に捉えて、市町村の具体的な取り組みとしては、対象者のニーズを調査して、それに基づき、市町村や一定規模の企業などで計画を策定して実施することが義務づけられるというわけで、この計画については五年を一期として、二期十年の取り組みになる。

細かい内容は地域における子育ての支援、母性、乳児、幼児の健康管理支援、各種検診、職場生活、家庭生活を含めたものとなっているが、豊丘村での現状の進み具合は。

住民課長 昨年十月に小学校低学年、保育園保護者、約四百名を対象にアンケート調査を実施、現在集約中で八月に県に報告することになっている。

市町村での策定協議会については、設置の義務と言わたが、「出来る」という解釈でいる。今ある子育て関連の審議会、教育委員会などそれぞれの組織に相談かけながらやっていく。



なかよし お友達

質問 まだ準備段階であるが、長野県では佐久市が先行自治体として国の指定を受け取り組まっている。

新しい計画と今まで豊丘村が行って来た支援との関連はどうなっていくのか。

住民課長 これからも村は子育て支援に力を入れていく。国から示された内容を見ても多かれりには五年を一期として、二期十年の取り組みになる。

質 健康寿命をのばし元気に生きるには

答あらゆる機会を通して工夫してとりくむ

片 桐 真理 子

質問 介護予防には、筋力トレーニングが有効と聞いている。今、村で行つていい環境づくりをしていただきたい。寝たきりにならない為には、歩く事が大切である。杖を使用する方々が歩く事が大切である。安定性のあるシルバー杖が便利とかかる声があるが、購入に補助を出しているが、購入に補助を出しているか。

介護認定されている方の貸与の中に入っているが、購入に補助を出しているが、購入に補助を出しているか。

質問 健康寿命を延ばすため、生活習慣病の予防が大事になつてくる。この事は、生活習慣の中でも特に食生活との関わりが強い。食育は幼児期からが大切で、最も予防医学と考えている。基本的には家庭が最も重要な支援を行つていただきたい。



健康で暮らせる喜びを

質
社会教育をより意識的に!!

社会状況に遅れない対応を連携の中で

質問 これからは「心の時代」と言われて久しく時が流れている。その間私たちを取り巻く社会環境は大きく変化し、青少年を取り巻く環境は様々な問題や要因の中にある。

全国的にみれば、犯罪の低年齢化、児童虐待など、家庭や地域マナーの欠如をうかがわせるような問題が渦巻く中、特に少年の子供たちのしつけ、豊か



おおむらさきの観察

問題への踏み込みんだ支援努力が益々必要であると思われるが、青少年の健やかな育ちを助ける社会教育のあり方について、行政の考え方を尋ねたい。 村長 社会は日に日にその状況が変つており、その状況に遅れないようないような対

の支援の実行には工夫が大切、各組織が自分のこととしての取り組みが必要。又、あらゆる場面でチヤンスを生かし、取り組みについて啓発を深めていきたいと思う。

事業に加え、問題や家庭、地域への指導、啓発といった地道な

な心の育成について、その重要性を再認識し、今、家庭・地域そして行政が、より深い信頼関係を築き、強い連携の中で明るい地域づくりと地域ぐるみでの青少年の育成と環境づくりを、今まで以上に意識的に行なつていく必要があると考える。

松村正一

質 社会福祉法人への地方税の課税は、
答 公益性高いが、法津通りに課税

答 公益性高いが、法律通りに課税

質問 社会福
祉法人は、そ
の公益性の高
さから地方税
法の規定の中
で個定資産税
が非課税の扱
いとなつて
いる。しか
し、法人が行
う事業によつ
ては非課税とならないケースも
ある。具体的には特別養護老人
ホームやデイサービス等に使用
される施設は非課税であるが、
介護老人保健施設やデイケア一
用の施設は課税の扱いとなつて
いる。利用者の立場からみて極
めて似た利用がされている事業
に使用される施設でも課税の扱
いに差がある。今後の行政運営
の中での対応はどうか。



完成した「はやしの杜」

質問　国民保護法案等の有事関連七法案が成立した。地方公共団体、民間企業、個人、はてはボランティア組織までまきこんでの戦時協力システムづくりで平和憲法の理念に反すると考えるが。

村長　市町村は有事の際住民の生命と財産を守る責任がある以上必要と思う。しかし今後なくづしに憲法改正、戦争参加へと進むことを懸念する。

住民課長（両者の）区分は専門的な立場にいれば理解できるが、高齢者ではわからないのが普通と思う。しかし、歴然として制度の区分はある。

村長　社会福祉法人は他団体に比べ公益性の高い団体である。法人が運営する介護老人保健施設やデイケアー施設等についての非課税の扱いについては、県や飯田市へ紹介し研究を深めてきたが、法律どおりに納税していただきたいということである。

国民保護法案の認識は

質問　国民保護法案等の有事関連七法案が成立した。地方公共団体、民間企業、個人、はてはボランティア組織までまきこんでの戦時協力システムづくりで平和憲法の理念に反すると考えるが。

村長　市町村は有事の際住民の生命と財産を守る責任がある以上必要と思う。しかし今後なくづしに憲法改正、戦争参加へと進むことを懸念する。

シリーズ「私、がんばっています」

第四回目は、走る事が大好きと言う、山田の木下愛さんを紹介する。数々のマラソン、駅伝等で頑張るフレッシュな十九才である。

木下愛さんは山田の木下孝和
ゆかりさんの二女でまだ、あと
けなさの残る十九才。取材に
伺つた夜も「黒谷線の方までひ



虹川の流れに包まれ、豊かな自

てこれ以上に無い場所が与

えられています。家族で戸中に越してきて一年が過ぎました。おかげ様で気持ちよく日々をすごしています。「自分達で出来る事は出来る限り自分達の手で。」思いは高く、技術はほとんどなく、ここでの暮らしをはじ

多くの人に支えられた生活

井上時滿

かになつてゐるの
はどうやつて直し
たらしいんです
か?「この地域では
じやがいもを何時頃う
えるのですか?」薪
にする木つてどの木が

今年も修学旅行の中学生達が我が家にやつてきました。彼らの反応を見ていると、ぼくも彼らの延長線上にいるなあと思ひます。手仕事の充実感。自然の中にいる安全感、奇麗事だけではすまない暮らし、そんなことをかれらと一緒に感じています。

と走りしてきたところ。」と笑顔で迎えてくれた。



ト レーニングに励む愛さん

編集後記

△六月の定例議会も無事閉会と
はつて。

交付税削減の厳しい財政の中
豊丘村も苦しい運営が迫られ身
の引き締まる思いである。

中、収穫の季節を迎える。今後、台風、大雨等の被害もなく、乗り越えられることを祈るばかり

「林の杜」も、いよいよ豊丘村の高台にその完成した姿が優雅に望むことが出来る。七月中

快適な環境の中、多くのお年

△高森との合併も議員同士は熱氣があり論議されてゐるが、高

森町長は自立の道を、豊丘村長は高森との合併を願つて、ラブ

コールしているが、果たして、
軍配は、高森町長は十七年三月
の特例法には、間に合わなくて
も良いとの考え方である。

村民の皆様も、もつと合併について関心を持つていただきたいと願うものである。